

令和 5 年度世田谷区立小・中学校の教育職員に係る時間外在校等時間の状況について

1 主旨

教育委員会では令和 2 年 4 月に「世田谷区立学校等の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針」を策定し、学校等における教育職員の出退勤の把握を行い、業務の削減や勤務環境の整備を進めている。

今般、教育職員の負担軽減のために配置しているスクール・サポート・スタッフ事業にかかる都補助金の交付要件として、「客観的な在校等時間の把握」、「学校の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針の各地方公共団体の規則等への反映」及び「各教育委員会のホームページ等において、設置する学校における働き方改革に係る取組状況を公表」する必要があるため、令和 5 年度の教育職員に係る時間外在校等時間の状況を報告する。

2 令和 5 年度世田谷区立小・中学校の教育職員に係る時間外在校等時間の状況

学校種	職	一月当たり 平均時間	一月当たり時間外在校等時間の状況			年間 360 時間 以内の割合
			45 時間以内	45 時間を超え 80 時間以内	80 時間を超 える	
小学校	全体	40 時間 07 分	59.2%	35.4%	5.4%	30.7%
		△1 時間 24 分	+2.6 ポイント	△0.6 ポイント	△2.0 ポイント	+2.4 ポイント
	校長	35 時間 03 分	74.4%	23.4%	2.2%	37.7%
		△43 分	+0.6 ポイント	+0.6 ポイント	△1.2 ポイント	+6.6 ポイント
	副校長	60 時間 52 分	27.2%	49.1%	23.7%	2.9%
		1 時間 09 分	△1.2 ポイント	△0.1 ポイント	+1.3 ポイント	△4.7 ポイント
中学校	教諭等	39 時間 28 分	59.9%	35.3%	4.8%	31.6%
		△1 時間 34 分	+2.8 ポイント	△0.7 ポイント	△2.1 ポイント	+2.6 ポイント
	全体	45 時間 28 分	52.5%	36.0%	11.5%	25.5%
		△26 分	+0.6 ポイント	+0.3 ポイント	△0.9 ポイント	△0.9 ポイント
	校長	30 時間 58 分	84.8%	14.9%	0.3%	48.3%
		△12 分	+4.9 ポイント	△4.3 ポイント	△0.6 ポイント	±0 ポイント
中学校	副校長	58 時間 25 分	30.6%	48.6%	20.8%	6.7%
		△30 分	△2.2 ポイント	+1.1 ポイント	+1.1 ポイント	±0 ポイント
	教諭等	45 時間 30 分	52.1%	36.3%	11.6%	25.3%
		△27 分	+0.5 ポイント	+0.5 ポイント	△1.0 ポイント	△1.0 ポイント

※下段は令和 4 年度との比較

(参考)時間外在校等時間の上限(世田谷区立学校管理運営規則第 3 9 条関係)

一月当たり 4 5 時間以内、年間 3 6 0 時間以内とする。